

北秋田市教育委員会
平成30年5月定例教育委員会会議録

1. 招集年月日 平成30年5月31日(木)
2. 招集場所 北秋田市民ふれあいプラザ コムコム 大研修室
3. 開会及び閉会 開会：午後2時50分 閉会：午後4時25分
4. 出席委員 教育長：佐藤 昭洋 委員：永井 高道
委員：佐藤 正俊 委員：藤本 基子
5. 欠席委員 委員：小林 真
6. 出席職員 教育次長：小笠原 吉明 総務課長：金澤 聡志
学校教育課長：小林 秀雄 生涯学習課長：長岐 孝生
スポーツ振興課長：藤野 義則
総務課総務係長(書記)：三澤 照美
7. 傍聴者 なし
8. 報告事項 **【教育長報告】**
 - ① 教育長動静**【各課長所管報告】**
 - ・総務課
 - ① 5月行事報告及び6月行事計画
 - ② あきたリフレッシュ学園
 - ③ 教育留学推進事業
 - ・学校教育課
 - ① 5月行事報告及び6月行事計画
 - ② 学校の状況
 - ・生涯学習課
 - ① 5月行事報告及び6月行事計画
 - ・スポーツ振興課
 - ① 5月行事報告及び6月行事計画

9. 附議案件
- (1) 承認第1号 専決処分承認を求めることについて（北秋田市公民館非常勤館長の任命について）
 - (2) 議案第26号 北秋田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について
 - (3) 議案第27号 北秋田市小・中学校児童生徒各種大会出場費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について
 - (4) 議案第28号 平成30年度一般会計6月補正予算について

10. その他
- (1) 行政情報公開請求について
 - (2) 受動喫煙の防止について
 - (3) 教科書用図書の採択について
 - (4) 次回の定例教育委員会について

11. 会議録

佐藤教育長	<p>ただいまから、5月の定例教育委員会を開会します。</p> <p>はじめに、署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は佐藤委員にお願いします。</p> <p>次に、2番「前回委員会の会議録の承認」についてです。事前に事務局より配布されている第2回臨時教育委員会、4月定例会、第3回臨時教育委員会の会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
佐藤教育長	<p>ないということであれば、会議録については承認とさせていただきます。</p> <p>続いて3番諸報告です。次第は教育長報告からですが、今朝の新聞に伊勢堂岱遺跡の熊の報道がされておりますので、生涯学習課長から説明をお願いします。</p>
長岐生涯学習課長	<p>今お配りした資料についてです。この資料は報道機関に情報提供した文書です。伊勢堂岱遺跡は、昨年の7月に職員が熊に襲われた経緯があります。そのため、24時間体制で赤外線カメラを設置しております。その赤外線カメラに、28日19時50分頃、2頭の熊らしき影が撮影されております。翌日のパトロールで電気柵の破損や不具合もなく、電圧も規定どおりありましたので、遺跡内への侵入はないと判断し、安全は確保されているということで通常通り公開は続けています。電気柵の外と緩衝帯に現れることは想定内のことでしたので、これからも日々パトロールして安全を確保して参りたいと思いますので、目撃情報として報道機関に情報提供したものです。以上です。</p>

佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。対策をしたおかげで対応ができたところで、小ヶ田に住んでいる人達に対しての情報でもあります。熊が電気柵を壊すと電流が流れないことが生じますので、壊されてはいない。この後も毎朝職員が行って、生涯学習課の方で把握した上で公開してくれると思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>次に（１）私、教育長から動静について報告します。４月２７日市教育センター所員総会があり、鷹巣中学校の体育館に市の教員が全員集まった総会が行われました。上小阿仁村の職員も合同で行っています。その中で３つ話しましたが、１点目は、子ども達に何のために、と問い返す教師であって欲しい。２点目は、私の失敗したアクティブラーニングの実践例を出しながら、どこまでも議論して考える力をつけて欲しい、それが地域課題を解決する力になっていくという話しを。３点目はクリーンアップのことを話したのですが、ゴミを拾っている大人の背中を見させて欲しい。そういったことで、地域に対する子ども達の自己有用感を高めることができるのではないか、という話しを教職員にしたところです。２８日伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイド視察。総合教育会議で話したとおりです。２９日綴子小学校運動会。ここが運動会のスタートで、天気も良く満開の桜の中で幸せな運動会でした。この後、５月に入って１２校の運動会・体育大会にも行っております。５月３日長岐邸の公開初日に行ってきました。ここでは旧鷹巣町の写真を展示しており、大変勉強になりました。渡辺喜恵子さんの『みちのく子供風土記』と合わせて鷹巣の昔の情景を見ますと、様子がよく伝わってきました。６日伊勢堂岱遺跡のジュニアボランティアガイド年次総会があり、３５人の申込みがありましたが、２人追加になって３７人になりました。昨年４３人でしたので若干減っておりますが、それでも高い数字だと思います。８日県の石川義務教育課長が来庁し、リフレッシュ学園の不登校対策の施設と、教育留学の合川小学校の様子を見ていただきました。大変感激しておりました。９日叙位叙勲の伝達式は、嶺脇先生の高齢者叙勲と志渡先生の叙位の伝達をしました。１７日一関市で行われた全国都市教育長会議に行ってきたが、教員の働き方改革についてが中心的に話題になって、事例発表等がありました。その中で、大館市の高橋教育長が全国の教育長に向けて事例発表をしておりまして、今年度の学力向上フォーラムを大館市の全小中学校をオープンにしてやる予定になっており、そのことも併せて、大館市は１１月学校訪問ラッシュになるのではないかと思います。１９日比内支援学校たかのす校運動会。雨のため鷹巣体育館で行われましたが、北秋田市出身の子ども達も活躍しておりました。２０日合川誕生の森記念植樹は、２９年度に生まれた１７名の赤ちゃんの植樹でした。２１日臨時議会は専決の報告が承認されたところです。高齢者大学がこの日から始まり、鷹巣の高鷹大学は２１７名の入学式・開講式でした。２２日地域・学校協働活動連絡協議会がコムコムで行われ、昨年度は２回行われましたが、昨年度よりステージを上げて、学校運営協議会の具体的な方向が見えるような話し合いがされていきました。２４日全県市町村教育委員会委員長・教育長会議。これもまた、教員の働き方改革が話題の柱になっていました。２５日市の校長会経営研究会が綴子小学校で行われました。２７日日本大衆音楽祭は、県内の市を持ち回りで行ってい</p>
-------	---

佐藤教育長	<p>るようです。のど自慢ですね。112名の方の申込みがありました。安藤パパの絵本ライブは150名の参加でした。昨年2月に行った時は子どもが少なく、せっかく東京から来てくれたのにもったいないと思いましたが、今回は未就学児やお父さん達もたくさん来てくれて盛り上がりました。28日社会教育委員の会、公民館審議会、公民館長会議を行っています。29日奨学金審査会、昨日30日はチャレンジデー、阿仁生き生き大学入学式・開講式は55人でした。合川のことぶき大学もありましたので、次長が出席しています。教育支援委員会ですが、来年度の鷹巣東小学校に入学予定の児童についての協議がなされたところです。今後施設の在り方等も含めて検討して、皆様にお諮りしたいと考えております。</p> <p>以上私の報告でしたが、質問や意見等ございませんか。</p> <p>なければ次に移ります。(2)各課所管事項の報告。はじめに総務課からお願いします。</p>
金澤総務課長	<p><5月の行事報告>資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月14日 教育委員辞令交付(藤本委員が就任) ・5月14日 第3回臨時教育委員会 ・5月24日 県市町村教育委員会委員長・教育長会議 ・5月29日 北秋田市奨学資金貸付審査会 ・5月31日 5月定例教育委員会・総合教育会議 <p><6月行事計画>資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月28日 6月定例教育委員会 <p><総務課報告>資料のとおり。</p> <p>1. あきたリフレッシュ学園</p> <p>(1) 利用状況 学園生14名。中学生10名、小学生4名。</p> <p>(2) 活動内容 5月17日・18日「目指せ!日本海サイクリング」を行う予定だったが、雨天のため6月中旬へ順延。</p> <p>2. 教育留学推進事業</p> <p>(1) 留学生 ・県外小学生 学習交流型 5名 6月1日で札幌市から来ている小6女子と小4年男子の姉弟が帰る。東京から小4男子が6月4日から7月20日まで留学予定。</p> <p>・県外中学生 生活改善型 1名 6月1日一時帰郷予定。</p>
佐藤教育長	<p>ただ今の報告について質問や意見はございませんか。</p>
藤本委員	<p>留学生の方は、この期間どこで生活しているのですか。</p>

金澤総務課長	留学生は研修センターの方で、月火水木の4日間は学園の方にて、金土日は阿仁前田の民宿に民泊という形でお世話になったり、都合がある場合は学園の方に戻ってきたり、民泊と学園をまぜて宿泊しながら学校に通っております。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、次に学校教育課からお願いします。学校教育課の報告の中で、職員及び児童・生徒に関する内容については、プライバシーに配慮し、内容を非公開としてもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	ただ今、三分の二以上の委員の皆様より同意を頂きましたので、不登校・いじめにつきましては公開しないことで進めます。それでは学校教育課長より所管の報告をお願いします。
小林学校教育課長	<p><5月行事報告> 資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 8日～10日 鷹巢中修学旅行 ・5月12日～13日 13校で運動会・体育大会 ・5月22日～24日 鷹巢南中、森吉中修学旅行 ・5月23日～25日 阿仁中、合川中修学旅行 <p><6月行事計画> 資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 1日 大館北秋田校長研究大会 ・6月 2日 大阿仁小運動会 ・6月 3日 鷹巢中体育大会 ・6月15日～29日 教科書展示会 ・6月16日～17日 大館北秋田中学校総体 <p><学校教育課報告> 資料のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童・生徒数 5月1日現在 1,825名 前月比1名増。 2. 栄光 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大館北秋田春季中学大会 <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール女子 優勝 森吉中学校 3連覇 ・ソフトテニス男子団体 優勝 森吉中学校 8連覇 (2) 河田杯マラソン (3) 全県春季中学校大会 <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトテニス男子団体 優勝 森吉中学校 5連覇

小林学校教育課長	<p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリアから阿仁合小学校に体験入学 6月14日～7月17日 2名 ・シンガポールから前田小学校に体験入学 7月2日～7月6日 1名 <p><事故報告・職員の異動>資料のとおり。</p> <p><不登校の状況>資料のとおり。</p> <p><その他></p> <p>教科書用図書の採択について。教育委員の皆様にも採択の委員になっていただきたく、後ほど提案いたします。今年度は平成31年度に使用する中学校の「特別の教科道徳」の教科書の採択の年になっております。昨年度は、今年度使う小学校の「特別の教科道徳」の採択について、採択地区の協議会の委員として教育委員の皆さんにも関わっていただきましたが、今年度は小学校の道徳以外の教科書についても採択の年にはなっているのですが、今年度については4年間のこれまでの使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究等の内容を活用することができるということですので、小学校の道徳以外の教科書については、新たな調査研究は想定しておりません。以上です。</p>
佐藤教育長	<p>ただ今の報告について、質問や意見などございませんか。</p>
永井委員	<p>道路交通法が厳しくなって、自転車による接触事故の対処の仕方などはテレビなどで放映されていて、改めて大人も交通安全に対する理解をしていかなければならない時代になったのだと感じました。</p>
佐藤教育長	<p>永井委員がおっしゃるとおり自転車の加害事故も大きな過失になっている場合がありますので、事故防止はもちろんですが、自転車点検をして保険に加入することが非常に大切であることは、これまでも学校を通して指導はしています。うちの市の場合、自転車通学の子ども達は点検した自転車に乗っていますので、保険は大丈夫だと思います。</p>
小林学校教育課長	<p>点検でTSマークというのがありますが、これの補償額も昨今の事案によって増えていて、補償も増えていることから、TSマークの上限も上がっています。各学校で保護者に対しても、義務付けているところもあると思いますし、紹介しているところもあると思いますけれども、できるだけTSマークを付けて保険に入るように勧めています。</p>

佐藤教育長	自転車点検をすると、点検料の中に含まれている場合が多いですね。他に質問はありませんか。
藤本委員	不登校の定義を教えてください。
佐藤委員	不登校認定ですね。
小林学校教育課長	不登校の認定については、校長が不登校と判断していると認識しています。前年度からの継続が多い状況です。
藤本委員	ありがとうございます。
佐藤教育長	統計上は国の基準があつて、30日以上欠席の子を不登校としています。他にございませんか。他になければ生涯学習課からお願いします。
長岐生涯学習課長	<p>教育長の動静の中で報告されたものは割愛します。</p> <p><5月行事報告> 資料のとおり。</p> <p>生涯学習係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月30日 チャレンジデー2018「コムコムdeダンス」 <p>文化係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月31日 秋田フィンランド協会総会 ・5月31日 縄文都市連絡協議会幹事会伊勢堂岱遺跡視察 <p><6月行事計画>資料のとおり。</p> <p>生涯学習係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月22日 北秋田市生涯学習奨励員協議会 <p>文化係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 1日 縄文都市連絡協議会幹事会 ※「総会・サミット」の記載は誤り ・6月 4日 浜辺の歌音楽館運営審議会 ・6月30日 浜辺の歌音楽館開館30周年記念式典 藤沢市辻堂駅の発着音が成田為三の「浜辺の歌」という関係から、一昨年、辻堂駅開設100周年記念祝賀会に招待されている。昨年末、辻堂駅100周年記念事業実行委員会より、音楽館に大型の置時計をいただいております、式典の中でお披露目する予定。また、式典で歌う合唱団を現在募集している。
佐藤教育長	<p>ただいまの報告について何かございませんか。</p> <p>秋田フィンランド協会の総会がこの中に入っていますが、実は生涯学習課に事務局がありまして、市長が会長になるとい規約があります。会ができて40年になり</p>

佐藤教育長	<p>ますが、6年間何も活動していなかったようで、昨年度少し話合いをした上で、今日の総会をやりました。初期の目的は達成したのではないかとの話しも出ましたが、また違った視点で交流して行ければと、続けて行く方向で今日総会で決まりましたので、生涯学習課には引き続き事務局をお願いして進めて行くこととなります。私も個人的に会員になりまして、理事に推されましたので、関わっていくこととなりますが、29年度に何故また動き出したかという、ボルタージャパンが綴子の大太鼓の館の所に足湯を設置して、会社がフィンランドなんです、北秋田市を拠点に全国に発信しようとしています。そういった流れもあって、フィンランドから会社の人達が来て、いろいろ話しができたので、去年企画展をコムコムで2度行った訳です。私の視点は、世界的に教育水準高いと言われているフィンランドですので、そういった視点で私達も勉強できないかなというのもありました。私らがフィンランドに行くのは不可能だと思いますが、フィンランドに行ってきた方々、例えば秋田大学の阿部教授とか、県教委の中にも前の北林委員長とか、実際に見てきた方々からお話しを聞いたりするのもいいかなと考えていますから、この後会長とも相談しながら何かできればなと思っていますところです。</p> <p>(音楽館の式典では) 県民歌は4番まで歌うのかな？</p>
長岐生涯学習課長	<p>そこまではまだ詰めていません。</p>
佐藤教育長	<p>3番はいろいろ言われていることありますが、ぜひ、ここで歌う時には、成田為三先生が4番まで思いを込めて考えたメロディーだと思いますので、3番4番まで歌って欲しいと思います。検討してみてください。</p> <p>他にございませんか。他になければスポーツ振興課からお願いします。</p>
藤野スポーツ振興課長	<p>貸館及び使用許可に関するものは割愛します。</p> <p><5月行事報告> 資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月10日 北秋田市スポーツ推進委員会総会 ・5月18日 北秋田市体育協会単位協会会長会議 ・5月25日 チャレンジデーエール交換 ・5月30日 2018チャレンジデー 北秋田市長杯ユニカール大会 ながなわとび大会 ・5月30日～6月1日 鷹巣地区バスケットボール大会 <p><6月行事計画> 資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 8日 北秋田市体育協会役員会 ・6月16日 第14回北秋田市長杯グラウンドゴルフ大会 ・6月17日 第22回秋田山田敬蔵杯グラウンドゴルフ大会 ・6月23日 秋田県女性スポーツ推進委員研究大会

藤野スポーツ振興課長	以上です。
佐藤教育長	スポーツ振興課に、質問・意見等何かございませんか。 ないようですので、次の項目のに移ります。 続いて次第の4番「案件」に入ります。(1) 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(北秋田市公民館非常勤館長の任命について)」の説明をお願いします。
長岐生涯学習課長	<承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(北秋田市公民館非常勤館長の任命について)」説明>
佐藤教育長	ただ今の提案に対して何か質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
佐藤教育長	ないようであれば承認第1号は承認とさせていただきます。 続いて、(2) 議案第26号「北秋田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について」の説明をお願いします。
長岐生涯学習課長	<(2) 議案第26号「北秋田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について」説明>
佐藤教育長	質問や意見はございませんか。
藤本委員	私ができる感じで言うと、放課後児童支援員は、子どもが利用してますけれども、全員ではないですね。その中に、支援員の資格を持った方が、例えば何人かいなければならないということですか。どの児童クラブにも、研修を受けて資格を持った方が必ず何人か置かれているのですか。
長岐生涯学習課長	置いています。
藤本委員	私の見た目には分かりませんが、いらっしゃる方は全員持っている訳ではないということですね。
長岐生涯学習課長	事業に従事していて、支援員の資格を持っていない方でも、5年以上経験して市長が認めた人であれば、県が行う研修を受けて資格を得ることができるということです。

藤本委員	その方は、他の見守っている方とは、何か違いがあるのですか。
長岐生涯学習課長	待遇面でも若干の違いがあります。
佐藤教育長	支援員と、そうではない人とは報酬額が違うでしょう。
長岐生涯学習課長	違います。
藤本委員	私は、支援員がどういう方なのか、皆さんが支援員ではなくて、見守りとしてパートさんみたいな方がいるという仕組みがわからなかったので、支援員の位置付けを教えていただきたいと思いました。支援員の資格を持った方がどの児童クラブにもいて、安全に子どもをお願いできるということですね。
長岐生涯学習課長	そうです。
佐藤教育長	他に質問やご意見はございませんか。 ないようですので議案第26号は承認とさせていただきますよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	議案第26号は承認とさせていただきます。 続いて議案第27号「北秋田市・中学校児童生徒各種大会出場費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」の説明をお願いします。
小林学校教育課長	<議案第27号「北秋田市・中学校児童生徒各種大会出場費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」説明>
佐藤教育長	ただ今の提案について、質問や意見はございませんか。
藤本委員	(日本体育協会が)日本スポーツ協会に変わると、地区の体育協会もスポーツ協会と変わっていく流れになるのですか。
佐藤教育長	それについては、スポーツ振興課長の方が分かるのではないかな。
藤野スポーツ振興課長	いずれはそういうことになります。母体である名称が変わるということは、その傘下に入る各協会もいずれなるということです。
佐藤教育長	スポーツ振興課でも、いろいろな訓令とか持っていると思いますので、改めて調べて、早いうちに対応してください。当然、北秋田市の体育協会等にもその旨の通

佐藤教育長	<p>知は行っていると思いますが、指導助言は市のスポーツ振興課がすることになると思いますので、適切な指導で進めてもらえればと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>ないようであれば議案第 27 号は承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
佐藤教育長	<p>承認といたします。</p> <p>続いて（４）議案第 28 号「平成 30 年度一般会計 6 月補正予算について」の説明をお願いします。</p>
小笠原教育次長	<議 28 号「平成 30 年度一般会計 6 月補正予算について」説明>
佐藤教育長	ただ今の説明について、質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
佐藤教育長	それでは無いようですので、議案第 28 号は承認とさせていただいてよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	<p>議案第 28 号は承認といたします。</p> <p>続いて次第の 5 番その他に移ります。（１）行政情報公開請求について説明をお願いします。</p>
金澤総務課長	<p><資料No.1「行政情報公開請求書」について説明></p> <p>5 月 11 日に大館市在住の NHK の関係者の方から、平成 25 年度から 30 年度までの市立学校の中における事故報告の公開請求がありました。児童生徒の怪我ではなく、学校施設の管理上の事故ということで請求があり、近隣では大館市にも同様の請求があったようです。報告内容として、学校教育課の関係では、平成 27 年 1 月 10 日に発生した鷹巣南中学校の屋根からの落雪による車両の物損事故、平成 29 年 5 月 17 日の米内沢小学校のフッ化物洗口液と手指消毒用アルコールを取り違えた事故、総務課の関係としては、平成 29 年 9 月 27 日に発生した上小阿仁村のコブ杉見学での搜索事故、以上 3 件について、氏名等黒塗りして、見えない状況にして回答しておりますことを報告いたします。</p>

佐藤教育長	<p>個人情報マスクした上で公開するといった、流れに添っての公開ですが、NHKでは何を以て情報請求したかは分かりませんが、粛々と請求されたものについては、法に則って公開するという手順になります。本市では調べてみたらこの3件でしたが、伺ったところ、教育委員会だけにきたわけではなくて、市部局も含めた公開請求であったと聞いています。</p> <p>これについて、質問、ご意見はありませんでしょうか。</p> <p>続いて（2）受動喫煙の防止について説明をお願いします。</p>
金澤総務課長	<p><資料No.2「受動喫煙の防止について」について説明></p> <p>平成30年10月1日から秋田県教育庁関係公所に係る敷地禁煙及び勤務時間内禁煙の試行に向けて、円滑に導入を図るために、期日を設けて試行するという事です。当市は（資料の）表にあるとおり、建物内禁煙による分煙という方向性を取っていますが、小・中学校に関しましては子どもたちへの配慮から敷地内禁煙としております。学校教室等において、父兄が敷地外である校門の前などで喫煙する姿が目立ち、あまり好ましくない光景であることから、教育委員会の方から各学校、父兄に対して、喫煙場所等の確保について検討していかねばならないという取り組みについても、ご相談をしながら、このような状況であることを報告させていただきたいと思っております。</p>
佐藤教育長	<p>これにつきまして、質問・意見がありましたらお願いします。</p>
金澤総務課長	<p>学校行事等で、見た目が良くないというか、敷地外であっても、学校前とかで喫煙しているのを改善していかねばいけぬのかなど。教育委員会の方から学校に指導して、喫煙所みたいなのを作るとか、難しいところだとは思いますが。</p>
佐藤委員	<p>たばこに関しては、今の時代なのでわかりますが、もっと私が気になる場所があります。これは禁止とかではありませんが、PTA、卒・入学式で来られたPTAの方々が、ガムを噛って子どもの授業参観をしたり、式に出席しているのを見ると、なんとかならないものかと思っております。たばこは皆さん気をつけながら、見えないところで、あるいは校外で吸っていますが、ガムだけは未だに直らないのが残念だと感じています。</p>
藤本委員	<p>米内沢小学校では、最初のPTA総会の時に校長先生からお話しがありましたし、資料にも載っていました。</p>
佐藤教育長	<p>実際に今もありますか。私は卒業式では見なかったけれども。</p>
佐藤委員	<p>少しでもそういう形で校長先生からお話があれば、大変いいなとは思っています。</p>

佐藤教育長	<p>保護者への理解を呼びかけることは、必要なことだと思いますのでやっていきましょう。私が行った卒業式では、敷地外、校門の脇に集まっていたけれども、敷地外とはいっても、あまりいい光景ではないと感じましたので、学校で対策をお願いしたいということは話しました。ただ、農林課を通して調べてもらったところ、市の中でたばこ農家が、だいぶ少なくなっていますが、合川地区、森吉地区にはまだありまして、たばこを生業にしている方もおりますので、複雑な思いにはなりますが、決してたばこを吸うことが健康に良いことではないので、指導については、県をあげて取り組んでいることでしょうかから、北秋田市でもその方向でいかなければならないと思っています。</p> <p>次に（３）教科書用図書の採択について説明をお願いします。</p>
小林学校教育課長	<p><資料No.3について説明></p> <p>平成30年度大館北秋田地区教科用図書採択地区協議会委員名簿を載せています。教科用図書、平たく言うと教科書ですけれども、それを決めるときに近隣の市町村で一つの採択地区を作っています。北秋田市の場合は、大館市、北秋田市、上小阿仁村の3市村で採択地区を作っています。教育長と教育委員については、3つの市村の教育長さん、教育委員さんに協議会の委員として入っていただきたい。加えて保護者代表ということで、3つの市村の連合PTAの会長さんの名前を挙げていただいております。ぜひとも委員の皆様にはご協力いただきたいと思っています。</p> <p>次のページは、規約の案です。昨年度と変わっている部分は、今年度、北秋田市教育委員会が事務局を引き受けるところで、「(事務局)第11条」が、昨年度は大館市でしたので変わります。もうひとつ加えたところがありまして、「(役員)第5条2項教科書発行者と以下の関係にある者は委員になることができない。」と4つ挙げています。昨年度の段階で、第9条の調査員のところにはこの条件があったのですが、第5条のところには、この事項は載っていませんでした。ただ、採択地区の事務局が集まる会議に出たところ、委員についても、教科書発行者と近い関係にある方は委員ができないということ、ほとんどの採択地区がこれを掲げておりまして、委員の方についても必要であると判断して、入れたものを案として大館市、上小阿仁村にも既に送っておりますが、どちらからもこれで良いでしょうかと回答をいただいております。3ページについては、公正確保というのが、昨今問題になってくることが多いので、後日委員の方々にも出していただき、誰の目から見ても、第三者的にも公正確保を保っているということで、今年については調査させていただきたいと思っています。</p> <p>集まる機会については、委員の皆様の都合をお聞きしながら、話し合いの会を持ちたいと思っておりますが、例年6月の下旬位のところで第1回目の会を持っているようですので、大館、上小阿仁と連絡を取りながら考えて、ご案内を差し上げたいと思っています。以上です。</p>
佐藤教育長	質問・意見はございませんか。

藤本委員	会長と事務局長は違うのですか。
小林学校教育課長	規約で「(事務局) 第11条事務局は、北秋田市教育委員会とし、教育長が事務局長を務める。」となっていますので、今年度は佐藤昭洋教育長が採択地区の事務局長をやることとなります。会長については、互選で決まることになっています。
佐藤教育長	他に何かございませんでしょうか。 ないようであれば、(4) 次回の定例教育委員会開催日について、事務局よりお願いします。
三澤総務係長	次回6月の定例教育委員会は、6月28日木曜日午後1時から、北秋田市役所第二庁舎、旧中央公民館2階式場で開会予定です。
佐藤教育長	それではこれで5月の定例教育委員会は終わります。

(午後4時25分 閉会)